

双日プラネット株式会社 行動計画

双日プラネット株式会社は、次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を次のように策定し、社員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できるような多様な働き方を可能にする職場環境の整備に取り組む。

1. 計画期間:2017年10月1日から2020年9月30日(3年間)

2. 計画内容

目標 1:妊娠中の女性労働者に対して、労働基準法に基づく産前産後休業、育児・介護休業法に基づく育児休業等諸制度の情報提供を行う。

【対策】

産前産後休暇、育児休業を取得する女性労働者に対して具体的な情報提供を行い、当該女性労働者の理解を深める。

目標 2:育児・介護休業法に基づく育児休業や短時間勤務制度・時間外深夜労働の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業、母性健康管理等の諸制度を周知する。

【対策】

- ① 人事・総務課を相談窓口とする。
- ② 社内イントラネット等で社員が閲覧できるようにする。

目標 3:ワークライフバランスの促進

【対策】

- ① 育児短時間勤務制度の拡充。(小学校3年生終了までの育児短時間勤務制度)
- ② フレックスタイム制度の導入。

以上